

宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援団体交流事業（石巻地域）

企画提案に係る質問に対する回答

番号	質問項目	内 容	回 答
1	契約条項について	<p>本事業に取り組む際には、多くの団体や個人との協働を前提とした業務実施を検討しています。関係者には、実際の作業に対する対価として委託料の分配を検討していますが、この分配に関する契約条件として、委託契約、謝礼、雇用による給与などの選択肢が考えられます。採用された場合、契約条件には再委託に関する制約や禁止などの規定が含まれるでしょうか？</p> <p>（個人への給与支払いの場合、所属団体の業務時間内の関与や、関与した場合の二重計上の防止といった問題が発生する可能性があります。業務上の責任区分を明確にすることを条件に、契約主体と関係者間の契約については柔軟な対応が可能であることを望みます。）</p> <p>特に構成団体の法人に委託業務が発生する場合、留意点や必要な手続きがあればご教示ください。</p>	<p>委託契約の再委託については、あらかじめ県と協議の上で、再委託を行っていただくこととなります。</p> <p>なお、再委託が可能となる業務については、「委託事業受注者が直接実施することができないもの、又は適当でないもので、事業を実施するに当たり必要な業務」であるか等を基に、委託の可否を協議させていただき予定です。</p> <p>複数の団体で構成される共同事業体（コンソーシアム）へ委託する場合は、その構成団体への再委託という形式は想定しておりません。</p>